



米沢市消費生活センターからの情報です。



市役所職員を名乗る電話に注意！ それ、還付金詐欺じゃないですか？

4月17日、複数の市民の自宅電話に市役所の職員を名乗り「後期高齢者の医療費の還付金が受けられる」等との電話がありました。



「昨年9月に後期高齢者医療の還付金の封筒を送った。期日が明日までになっているがまだ回答がない。口座番号を教えてほしい。」との電話で、口座番号を教えてしまった。



「昨年10月に緑色の封書で照会の文書を送ったが、返信がないため電話した。お金の払い戻しがある。」と電話があった。相手の名前と所属を聞いたところ電話が切れた。



「青い封筒でお知らせしたが、医療費に払いすぎた分があるため返したい。」と言われたので、銀行名を伝えた。その後、その銀行の職員を名乗る人から電話があり、キャッシュカードの番号と暗証番号を伝えたところ、「キャッシュカードの使用期限が切れているので交換する。」と言われ、家に来た男性にキャッシュカードを渡してしまった。

医療費の還付のために市役所から電話をかけることはありません。

また、電話で口座番号やキャッシュカードの番号などを尋ねることはありません。

このような電話があったら、相手の説明を疑い、市役所（☎22-5111）に確認し警察や消費生活センターにご相談ください。

在宅中であっても留守番電話に設定し、相手や要件を確認する等、自衛しましょう。

おかしいなと思ったら、どうしていいかわからないなど一人で悩まず早めにご相談ください。情報提供も受け付けております。

米沢市消費生活センター

市役所内

知ろう レッツゴーにっこり

相談直通電話 40-0525

相談受付時間（市役所開庁日）午前8時30分～午後5時

相談して
ケロ！

